令和3年8月24日

読谷村議会 議長 伊 波 篤 殿

> 読谷村議会議員 與那覇徳雄 印

一般質問通告書

第510回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
1 健康増進センターについて。	
(1)令和元年、2年、3年の4月から8月までの月別利用者人数 と収入状況を伺う。	
(2) 令和2年度国・県からの給付金・協力金等を伺う。	
(3) 令和3年度国・県からの給付金・協力金等の見込みを伺う。	
(4)6月以降、指定管理者と意見交換を実施された内容と管理運営状況をどのように認識されたか伺う。	
(5) コロナ禍の影響が著しい公の施設の管理運営・経営に対し、 具体的な支援策としてどのように議論し、取り組まれました か。	
(6) 利用時間の提案を受けて、どのように取り組まれましたか。	
2 青少年センターについて。	
(1) 青少年センターの具体的な業務概要を伺う。	
(2) 学習支援はどのように実施しているか伺う。	
(3)教育相談や青少年育成に係わる機関・団体とはどういったものを示しているか。	
(4)地域の民生委員は青少年の活動・育成に係わる機関・団体と 考えるが連携はどのようにされているか伺う。	
(5) 不登校でセンターの支援により、学校に復帰した事例は令和 元年以降何件あるか。	

通告番号 (13) 2/2

質 問 要 旨	答弁を求める者
(6)「豊かな心の育成」として図書館と連携した支援活動に取り 組む考えはないか。	
(7)「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的・計画的支援をどのように認識して取り組んでいるか伺う。	
3 村文化財について。	
(1)村文化財保護条例により、指定された 10 点の文化財の名称 及び概要と指定した理由を伺う。	
(2) 文化財を村指定する場合の手続き及び審査の内容を伺う。	
(3) 今後の村指定文化財をどのように考えているか。	
(4) 村文化財として指定を検討している戦争遺跡はないか。	
(5) 宇座海岸の石切り場群を村指定文化財に出来ないか。	